

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270401500		
法人名	有限会社 春陽		
事業所名	有限会社 春陽 グループホーム 福田		
所在地	〒854 - 0001 長崎県諫早市福田町3346 - 5		
自己評価作成日	平成22年 1月 6日	評価結果市町村受理日	平成22年 2月 19日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島2丁目7217 島原商工会議所1階
訪問調査日	平成22年1月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

“ゆったりと その人らしさを 大切に” の理念の基、入居者一人一人に対し個別援助をするとともに、その人らしい生活が出来る環境づくりに力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢者シニア住宅であった建物をグループホームとして改修され、共有スペースも含め、各居室も広々としたスペースを持っている。以前は職員として勤務されていた現在の代表者が、「介護の仕事に今後も携わっていきたい」という強い思いから、自ら代表者となられ、平成18年に新たに新・グループホーム福田として、生まれ変わっている。ホームの理念に掲げられているように、利用者1人1人のペースに合わせた生活を大切に、業務に追われがちな施設的介護ではなく、少人数で家庭的な生活を実現され、利用者とともにゆったりと過ごされている。ホームのイメージキャラクターはふくろうであり、玄関先からふくろうが出迎えてくれ、温かく、寄り添う介護が感じられた。今後はさらに地域との幅広い交流に力を入れていきたいとされており、益々の発展が期待できるホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員、月1回の全体会議や日々の現場において、常に意見を交換する場を持っており、入居者各個人のペースを崩さない声かけや誘導を目指し、その人らしさを尊重したケアの徹底に向け、職員全員が理念の実践に取り組んでいる。	「ゆったりと その人らしさを 大切に」という理念は、数年前に職員全員での話し合いの下、作成され利用者本位での生活を大切に、入居前の生活をできる限り、継続できる支援が行われている。理念の共有をはかるため、毎朝、申し送り時には唱和が行われている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事やイベントは夜間や早朝が多く、入居者の参加が難しいが、ホームの行事等行う際には、地域の方への参加を呼びかけ、参加してもらっている。日々の挨拶や、散歩等こちらの方から声を掛け、少しずつではあるが親しく話が出来ようようになってきている。	ホームに隣接した駐車場の隣に住む民生委員(ホームの家主)を通じて地区の情報を取り入れることはできていたが、現在までに地域との日常的な交流までには至らなかった部分もあった。しかし、今年の1月に自治会に加入され、実践に向けての前向きな努力が感じられた。	自治会に加入されたことから、例えば回覧板にてホーム新聞を地域の方に見てもらう事でまずはホームを知ってもらい良い機会になると思われる。今後は少しずつできる範囲で交流の場を広げ、地域との繋がりが深まっていくことを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々との話の中で悩みや相談等あった場合、事業所としてできる事は何かを考え、前向きに行動に移せるように努力している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではホームの事業計画や日々の活動報告を行い、出席者から出された意見に対しては、次の会議で検討したことの結果報告を行っている。実際の現場の様子を見ていただく事が出来るようグループホーム内で開催している。	今年度は、現在までに3回、運営推進会議が開催されている。民生委員、市職員(高齢介護課)、家族代表、自治会長等の参加があり、毎回、ホームからの報告のみに留まらず、参加者からの意見も聴かれ、たいへん有意義な会議となっている。	今後はさらに運営推進会議を、事業所のサービスの向上に活かしていくためにも、ホームの改善課題を話合ったり、議題内容の充実をはかれることも必要と思われる。また、行事と同時開催することで日頃参加できない家族の方にも会議に参加してもらい、よりひろがれたものとなることに期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者が出席意見をいただいております。市町村の窓口へホーム紙の配布も行っている。	諫早市さわやか相談員(2年間固定)の受け入れを昨年に行い、まずは利用者との関係づくりから始め、徐々に話せる雰囲気となってきている。また、公的扶助を受けている利用者が数名おられ、市からの訪問が年に3回程度ある。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会に参加し、ホーム内で身体拘束ゼロ推進委員会を設置している。月に一回会議を行い、全職員で日常のケアの中で常に身体拘束にならないか考え実践している。	身体拘束ゼロ推進委員会として、毎回職員全員での話し合いを行っている。毎月、月間目標(笑顔と笑顔で楽しいホーム等)を定め、ホーム内に掲示し、朝の申し送り時に唱和することで、改めて日頃を振り返ることに繋がっている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と計画作成担当で身体拘束についての研修に参加し、その研修内容を全職員に報告し、その内容を周知した上で、毎月一回身体拘束ゼロ推進委員会を開催し、あらゆる虐待・拘束について検討しながら、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等にはすすんで参加し、必要な時には活用できるようにしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際に、しっかり説明し理解を得ている、家族の意向は変化する場合がある為、十分に説明を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現状は意見、要望はないが、意見箱を設置し、記入していただく様声かけしている。	玄関に目安箱と意見用紙を準備し、常に意見を聴く姿勢をとっている。現在までに投函はないが、面会時に家族とのコミュニケーションを密にとることで、意見が出ることも多く、それに対しては早急に改善に向けた努力が行われている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からコミュニケーションを図るように心がけ、意見を聞きだすようにしている。また、月一回全体会議を開催し職員の要望や考えを聞く機会を設けている。	毎日、朝夕の申し送りは職員間の情報交換のひとつの場となっている。代表者が介護職の経験も豊富であり、たいへん話しやすく、備品の購入等もスムーズにでき、ホームのあちこちに細かい工夫が確認され、働きやすい職場づくりへ尽力されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も職員と同様のシフトに入り、職員全体の勤務状況、職場環境について毎月の全体会議や個別にて話し合いを行い、各自のやりがいや向上心につなげられるように努力している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会等への参加を呼びかけ、多くの職員が参加できる体制を整えている。又、内部での勉強会を開催している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会へ必ず参加し他事業所との交流を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問調査で本人の状況を把握し、本人との会話の中から不安な事等聞き出す努力を行っている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の方が求めている事を理解し、入居者の状況や家族の意向等相談時や訪問調査時等に聞き出している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時は、当ホームだけの利用だけでなく、他事業所や他のサービスも視野に入れた対応をしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の方々に昔の話や生活の知恵などを教えてもらったり、職員が落ち込んでいると慰めてもらう事もある。職員全員が第二の家族という考えを持ち、和やかな生活が出来る様にしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今までの各入居者の生活歴や家族関係を理解し、行事に誘ったり一緒に過ごしてもらい、良い関係が継続できるように心掛けている。又、小さな出来事も含め、家族には随時連絡を行い、お互いの情報を共有し、一緒に支えあっていける様に努力している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	各入居者の生活歴を把握し面会や外出の機会を絶やさないようにしている。	入居前の生活をなるべく継続できる支援を大切に、朝刊を希望があれば個人的に購読する事も可能である。馴染みの場所として、諫早市アーケードでの買い物支援を行ったり、昔よく食べていた「回転万十」を買いにいかれるなど、個別の支援を行っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人で部屋で過ごす事が好きな方もいらっしゃるが、なるべくみんなで過ごす事ができるように声掛けしている。また時々、スタッフと共に他の方の部屋を訪問し、入居者同士が関わり合えるように努力している。また、リビングでの座席の配置や入居者同士の会話時に必要な時は職員が入ったり楽しく過ごす事ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的に連絡をとり、相談にのっていた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人一人の望んでいる暮らし、思い等を日頃の会話や表情の中から汲み取り職員全員で把握している。	入居前に職員が面会し、利用者の情報を収集している。その後、入居時、3ヶ月毎と、細かいアセスメントを行うことで、生活歴の十分な把握に繋がっている。利用者や家族の言動だけでなく、行動や表情等からも気持ちをよみとるようにしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	訪問調査時に家族への聞き取りや入居者との会話の中から情報を集め聞き取るようにしている。記録に残し把握している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の一日の過ごし方を把握し小さな事まで見逃さないように努力している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者と話し合い、目標を設定している。家族の方に説明・同意を行う際に今後の希望や思いを聞きだす様に努力している。	毎月の全体職員会議の中で職員全員の意見を聴取し、計画作成担当者がまとめてプランを作成している。日頃の個別記録はプランを意識した記録となっており、月に1回は受け持ち担当職員(利用者1名に対し、職員2名)がモニタリングをおこなっている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の状態や変化は小さな事でも日々の記録に記載し、職員間で共有できるようにしている。1ヶ月ごとにまとめを行い、介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出時の送迎やホーム面会時の宿泊等その時々生まれるニーズに出来る限り対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察署や消防署より理解と協力を得ており、ホーム近隣には、民生委員や町内会副会長宅があり、常に協力が得られている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の方が希望するかかりつけ医に診てもらっている。かかりつけ医と連絡や相談をしながら、心身の変化や異常発生時に適切な医療が受けられるようにしている。	基本的に入居前のかかりつけ医を継続しているが、定期的な受診がなかった利用者は協力医の紹介をしている。受診支援のために、それ以外の利用者への支援が不十分にならないようにシフトを調整する工夫がみられた。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置している為、常に連絡や相談をしながら支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関と情報交換をし、早期退院に向けた支援をしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期における方針について、入居者本人・御家族と話し合い、共有すると共に、近隣の方々へ急変時、緊急時の対応について説明し、その際の協力について了承いただいている。	今までにホームでの看取りの実施はないが、家族等からの希望があれば行う方針である。主治医に終末期と診断された方に対しては、延命治療等の実施の有無も含めて説明・同意を行い、段階をおった話し合いを密に行っている。また、ホームの看護師が中心となり積極的な勉強会も開催されている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内の研修にて繰り返し勉強している。職員全員が救命講習を受講している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、利用者・職員共に訓練している。また、その際には消防署・消防設備会社・地域の方にも参加して頂いている。	年に2回、消防署立会いの下、避難訓練を実施している。昨年11月では、夜間を想定し、職員1名が2階から、らせん階段を通り、利用者避難・誘導する訓練が行われた。備蓄については、米や乾物、水、レトルト食品等の準備をしている。	定期的に色んな災害を想定した訓練を、職員全員で繰り返し行うことを今後も継続し、さらに非常持ち出しファイルとして、避難後も支援が途切れないように準備をすると共に、備蓄品の確認(切らさないように)や充実にも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないような対応を行っている。	日頃の会話が、言葉の拘束にならないように、毎月、身体拘束ゼロ委員会の中で話し合うとともに、職員同士で気づいたことを注意しあうようにしている。またトイレ介助時は必ずドアを閉め、1人でいかれる方に対しては、見守りを行い、安全面への配慮も行われている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が分かりやすい言葉を選び、職員側で決めた事を押し付けるような事はせずに、本人が決める場面をつくっている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、入居者の体調や状況にあわせて各個人のペースで過ごされている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分が着たい服を選んでもらったり、好みの髪型に出来る様に入居者希望の美容院へお連れしたりしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しみにされている入居者が多数いらっしゃる為、皆で準備や片付けが出来る様にしている。食事の際は入居者と職員が同じ物を同じテーブルで食べ、楽しい雰囲気づくりに心掛けている。	栄養士が献立をたて、麦・豆・雑穀ご飯などを週に何度も取り入れ、野菜たっぷりの温かい食事が毎回提供されている。また、忘年会の時は鍋を皆で囲んだり、外食を行うなど、食事が楽しめる工夫を行っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人一人の食事量・水分量の把握をし、栄養士を中心に栄養管理を行っている。入居者によっては刻みにし食べやすいように工夫している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全入居者に対して、食後の口腔ケアを働きかけ、実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全入居者の排泄パターンを把握し、トイレ誘導をする事でトイレでの排泄を促している。心身の状況や時間帯に応じて下着の使い分けも行っている。	多少、失禁がみられる方に対しても、なるべくオムツに頼らない支援を心がけている。必要があれば排泄チェック表を用いて、状態をみながらパターンを把握し誘導を行っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には野菜や果物を多く取り入れ、体を少しでも動かすように体操をしたりと、入居者一人一人にあった便秘の予防に取り組んでいるが、それでも排便がスムーズにいかない場合には、医療機関と連絡をとり下剤等にてコントロールしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の要望を取り入れながら入浴を楽しんでもらっている。 就寝前の入浴も取り入れている。	1年を通じて、週に3回入浴が可能であるが、失禁時など必要があればいつでもシャワーの使用ができる。入浴拒否者もいるが、声かけを工夫し、全員の清潔保持に努めている。入浴を楽しめる工夫としてゆず湯、菖蒲湯をとり入れ、最近ではみかんの皮も準備されていた。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の時間を設けているが、昼夜逆転にならないように配慮し、日中の活動量を確保するようにしている。 自然に入眠していただけるように、夜に向けての雰囲気作りをしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は個人ファイルに綴じ、いつでも見れるようにしている。薬が変更になった時には、通院記録に記載し、情報を伝達するようにしている。 又、薬についての勉強会を開催し職員全員で把握している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人一人に役割・楽しみ事があり尊重し日々の生活を楽しく送れるように支援している。各入居者の経験や知恵・得意分野でそれぞれの力が発揮できるように配慮している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者一人一人の状態や希望に沿って出来るだけ戸外にお連れするように心がけている。個人の意見を聞き出し、行きたい所にいける様に支援し、四季折々での外出も取り入れている。	今年度は、感染症の影響もあり、外出頻度が少なくなったり、行く場所が制限されることもあったが、利用者の希望に沿い、なるべく外出の機会を多くとする努力を行っている。ドライブや散歩、天気のいい日は隣接した駐車場にて日光浴も兼ねたお茶会や食事会が行われたこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	高額な金額はトラブル防止の為、所持していただかないようにしている。お小遣い程度は自由に所持されている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望に応じて、電話や手紙の対応を行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごせるように写真や季節の装飾品を飾り、殺風景にならないようにしている。また、不快な音や光がないように調節している。また、柚子湯や菖蒲湯等の季節感を味わったり、日常生活の音を取り入れる工夫もしている。	高齢者シニア住宅を改装したものであり、共有スペースも含め、広々としたスペースになっている。2階建てであるが、エレベーターと階段を上手く使い分け、制限がなく住みやすくするとともに安全面も重視されている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや廊下の椅子、玄関先のベンチ等自由に過ごせるような場所を用意している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者や家族と相談し、使い慣れた家具や装飾品、家族の写真などを持ち込んでもらい、一人一人の好み、習慣に合った環境作りを行っている。	2階の居室からは市内を一望でき、晴れた日は雲仙岳も望める。居室もたいへん広く、家族の宿泊(寝具・ガス台の貸し出し可)も可能である。それぞれが、使い慣れた家具などを持ち込まれ、個性的な居室となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室入口やトイレ等表示し、状況に応じて環境整備に努めている。又、必要な場所には随時手摺り等を設置し、安全に暮らせるよう努力している。		